

鳥取県東部広域行政管理組合議会会議録

令和2年2月10日（月曜日）

議事日程（第1号）

令和2年2月10日（月） 午前10時0分開会 鳥取市議会議場

第1 議席の変更

第2 会期の決定

第3 議員提出議案第1号鳥取県東部広域行政管理組合議会会議規則の一部改正について（質疑・討論・採決）

第4 議案第1号令和元年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第6号鳥取県東部広域行政管理組合特別職の職員の報酬等に関する条例の一部改正についてまで（提案説明）

第5 組合行政一般に対する質問

16番 伊藤幾子 議員

第6 議案第1号令和元年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第6号鳥取県東部広域行政管理組合特別職の職員の報酬等に関する条例の一部改正についてまで（質疑・委員会付託）

~~~~~  
会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

~~~~~  
出席議員（18名）

1番	前	田	伸	一	2番	星	見	健	蔵
3番	岩	永	安	子	4番	横	山		明
5番	石	田	憲	太郎	6番	棕	田	昇	一
7番	寺	坂	寛	夫	8番	砂	田	典	男
9番	小	倉	一	博	10番	谷	本	正	敏

11番	川	上	守	12番	大	河	原	昭	洋
13番	柳		正	敏	14番	足	立	義	明
15番	山	田	延	孝	16番	伊	藤	幾	子
17番	吉	田	博	幸	18番	上	田	孝	春

~~~~~

説明のため出席した者

|           |                 |           |
|-----------|-----------------|-----------|
| 管 理 者     | 鳥 取 市 長         | 深 澤 義 彦   |
| 副 管 理 者   | 岩 美 町 長         | 西 垣 英 彦   |
| 副 管 理 者   | 智 頭 町 長         | 寺 谷 誠 一 郎 |
| 副 管 理 者   | 若 桜 町 長         | 矢 部 康 樹   |
| 副 管 理 者   | 八 頭 町 長         | 吉 田 英 人   |
| 副 管 理 者   | 鳥 取 市 副 市 長     | 羽 場 恭 一   |
| 事 務 局 長   |                 | 遠 藤 全     |
| 消 防 局 長   |                 | 中 谷 隆 人   |
| 会 計 管 理 者 | 鳥 取 市 会 計 管 理 者 | 高 橋 徹     |

~~~~~

事務局職員出席者

書 記 長	鳥 取 市 議 会 事 務 局 長	田 中 利 明
書 記 次 長	鳥 取 市 議 会 事 務 局 次 長	森 山 武
書 記	鳥 取 市 議 会 事 務 局 議 事 係 長	毛 利 元
書 記	鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 事	橋 本 圭 司

~~~~~

午前10時0分 開会

◆山田延孝 議長 皆様、おはようございます。ただいまから令和2年2月鳥取県東部広域行政管理組合議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

## 第1 議席の変更

- ◆山田延孝 議長 日程第1、議席の変更を議題とします。

議場が新しくなったことに伴い、会議規則第4条第2項の規定により、議席の一部を変更したいと思います。  
その議席番号及び氏名を書記長に朗読させます。

- ◆田中利明 書記長 朗読いたします。

7番小倉一博議員を9番へ、8番谷本正敏議員を10番へ、9番川上守議員を11番へ、10番大河原昭洋議員を12番へ、11番柳正敏議員を13番へ、12番足立義明議員を14番へ、13番寺坂寛夫議員を7番へ、14番砂田典男議員を8番へ。

以上、朗読を終わります。

- ◆山田延孝 議長 お諮りします。ただいまの朗読のとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- ◆山田延孝 議長 御異議なしと認めます。したがって、ただいまの朗読のとおり、議席の一部を変更することに決定しました。

## 第2 会期の決定

- ◆山田延孝 議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から2月12日までの3日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- ◆山田延孝 議長 御異議なしと認めます。したがって、会期は3日間に決定しました。

## 第3 議員提出議案第1号鳥取県東部広域行政管理組合議会会議規則の一部改正について（質疑・討論・採決）

- ◆山田延孝 議長 日程第3、議員提出議案第1号鳥取県東部広域行政管理組合議会会議規則の一部改正についてを議題とします。

お諮りします。本案に対する提出者の説明、委員会付託は省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- ◆山田延孝 議長 御異議なしと認めます。したがって、提出者の説明、委員会付託は省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- ◆山田延孝 議長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- ◆山田延孝 議長 討論なしと認めます。

これより議員提出議案第1号鳥取県東部広域行政管理組合議会会議規則の一部改正についてを起立により採決します。

お諮りします。本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

◆**山田延孝 議長** 起立全員であります。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

**第4 議案第1号令和元年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第6号鳥取県東部広域行政管理組合特別職の職員の報酬等に関する条例の一部改正についてまで（提案説明）**

◆**山田延孝 議長** 日程第4、議案第1号令和元年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第6号鳥取県東部広域行政管理組合特別職の職員の報酬等に関する条例の一部改正についてまで、以上6案を一括して議題とします。

提出者の説明を求めます。

深澤管理者。

[深澤義彦管理者 登壇]

◆**深澤義彦 管理者** 本組合議会定例会に提案いたしました議案の説明に先立ちまして、本組合における共同処理事務の取り組み状況について御報告いたします。

喫緊の課題であります可燃物処理施設の整備につきましては、昨年8月にプラント建設工事に着手し、鋭意工事を進めており、令和4年8月の本稼働に向け着実に事業を推進してまいります。

また、老朽化とあわせ耐震不足となっている消防庁舎につきましても、計画的に整備を進めており、引き続き圏域住民の安全・安心を確保するため、組織市町と一体となって取り組みを進めてまいります。

それでは、本定例会に提案いたしました議案につきまして、御説明いたします。

議案第1号の令和元年度一般会計補正予算につきましては、総額6,481万5,000円の減額を行うもので、消防庁舎整備事業など事業費の確定により計上したものです。

議案第2号は、令和2年度一般会計予算であります。予算規模は107億5,179万6,000円、前年度に比べ44億1,893万1,000円の増、増減率といたしましてプラス69.8%の予算を計上したものです。

その概要を申し上げます。総務費では総括事務費、職員厚生研修費などの義務的経費のほか、庁舎等管理事務費として事務局庁舎空調設備の修繕経費を計上しています。民生費では介護認定審査会、障害者総合支援審査会及び休日急患歯科診療業務などの経費を計上しています。衛生費では各施設の維持管理経費、大規模修繕経費及び可燃物処理施設の整備に伴うプラント建設工事費などの経費を計上しています。消防費につきましては、常備消防を維持するために必要な経費のほか、八頭消防署、智頭出張所及び用瀬出張所の庁舎整備に伴う経費並びに高規格救急自動車2台の更新に伴う経費を計上しています。

議案第3号の令和2年度因幡ふるさと振興事業費特別会計予算につきましては、325万4,000円を計上したものです。

地域連携DMO、一般社団法人麒麟のまち観光局に対して運営支援を行うなど、引き続き圏域観光の振興を図ってまいります。

議案第4号は、議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものです。

議案第5号は、鳥取県東部広域行政管理組合職員の給与等に関する条例の一部改正に伴い所要の整理を行うため、条例を一部改正するものです。

議案第6号は、公務災害補償の規定に関し所要の整備を行うため、条例を一部改正するものです。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明いたしました。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

## 第5 組合行政一般に対する質問

### ◆山田延孝 議長 日程第5、組合行政一般に対する質問を議題とします。

議長に発言通告書が提出されておりますので、発言を許可します。

16番伊藤幾子議員。

[16番伊藤幾子議員 登壇]

### ◆16番伊藤幾子 議員 おはようございます。16番伊藤幾子です。通告に従って質問を行います。

まず初めに、特定事業主行動計画についてです。

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、各自治体においては事業主として特定事業主行動計画がつくられ、職員の仕事と生活の調和、いわゆるワーク・ライフ・バランスの実現と仕事と子育ての両立を支援する職場環境づくりを目指して取り組まれているところです。本組合においても、その取り組みがされているところですが、今年度が計画の最終年度となっています。

そこでまず、特定事業主行動計画に掲げてある4つの目標項目について、それぞれの目標値に対する最新の実績について、お尋ねをします。

次に、一般廃棄物処理基本計画についてです。

2015年に採択された地球温暖化対策の国際的枠組みのパリ協定では、産業革命前と比べ気温の上昇幅を2度より十分低く抑え、さらに1.5度に抑える努力をするとされました。そしてことしから、パリ協定の実施段階に入るわけですが、先進国である日本の果たす役割が問われていることは言うまでもありません。

しかしながら、昨年開催された地球温暖化対策を話し合うCOP25において、日本は気候変動に最悪の貢献をした国に与えられる化石賞を何と2回も受賞しました。そしてドイツのシンクタンク、ジャーマンウォッチによる地球温暖化対策への取り組みを評価する報告書でも、対象国58カ国及び地域の中で最下位グループの51位ということでした。安倍政権は、COP25ではCO<sub>2</sub>削減目標の引き上げには全く意思表示をせず、石炭火力発電に固執するなど、気候変動対策に逆行する日本政府の姿勢が批判されました。

また、先ほど述べたドイツのシンクタンク、ジャーマンウォッチは、2018年の気候による災害で一番被害を受けた国として日本を挙げています。その理由は、西日本豪雨や酷暑です。地球温暖化による気候変動は災害のみならず疾病や命を落とすなど人体への悪影響、食物の収穫量や漁獲高の減少といった食料の安全保障をも脅かすと言われていています。環境活動家のグレタさんを初め、日本を含め世界の若い人たちが将来の温暖化の犠牲になるのは自分たちという痛切な声を上げ、行動が広がっています。私たちも身近な問題として考えなければいけない問題であることは御承知のとおりです。

さて、地球温暖化対策として私たちが身近なこととして取り組めることの一つに、ごみの減量化があります。東部圏域の1人1日当たりのごみの排出量は平成16年度では1,029グラムでしたが、平成30年度では828.3グラムと14年間で約2割のごみを減らすことができました。これはこの間のそれぞれの構成市町でのごみ減量化に向けたさまざまな取り組みとあわせて、それぞれの住民のごみ減量化への努力の成果であると考えますが、管理者はどのように評価をされているのかお尋ねをします。

以上、登壇での質問といたします。

◆**山田延孝 議長** 深澤管理者。

[深澤義彦管理者 登壇]

◆**深澤義彦 管理者** 大きく2点について、お尋ねをいただきました。

まず、特定事業主行動計画についてお尋ねをいただきました。本組合のこの計画、今年度が最終年度となるが、この計画に掲げてある4つの目標について、目標値に対する最新の実績ということでお尋ねをいただきました。お答えをさせていただきます。

本組合の特定事業主行動計画は、仕事と家庭の両立、いわゆるワーク・ライフ・バランスの推進を目的に、令和元年度を目標に定めているところであります。目標として掲げております各項目の達成状況であります。1つ目といたしまして、消防職の採用試験の受験者総数に占める女性割合につきましても、目標値5%に対しまして令和元年度の実績値は5.8%でありまして、目標を達成をしております。2つ目として、男性職員の配偶者の出産休暇取得率は、目標値80%に対して平成30年度の実績値64.3%。また、3つ目として、男性職員の育児参加のための休暇取得率は、目標値30%に対し平成30年度の実績値は0%ということであります。また、4つ目といたしまして、職員1人当たりの月平均時間外勤務時間は、目標値10.4時間に対しまして平成30年度の実績値6.4時間ということで、これは目標達成をしておるところであります。

次に、一般廃棄物ごみ処理基本計画についてお尋ねをいただきました。東部圏域1人1日当たりごみ排出量、平成16年度から14年間で約2割の減量となっているが、このことはこの間のそれぞれの構成市町でのごみ減量化に向けたさまざまな取り組みとあわせて、構成市町のそれぞれの住民の皆様のごみ減量化への努力の成果であると考えているが、管理者はどのように評価をしているのかと、こういったお尋ねをいただきました。

東部圏域全体の人口1人1日当たりごみ排出量、この14年間で約2割減少しております。このことは、それぞれの組織市町でのごみ減量化に向けたさまざまな取り組みの成果であり、また世界的なプラスチックごみ問題、食品ロス問題などごみを取り巻く環境が大きく変化をしてきていることから、住民の皆様一人一人のごみに対する意識が高まってきていることによるものと考えております。以上でございます。

◆**山田延孝 議長** 伊藤幾子議員。

◆**16番伊藤幾子 議員** それでは、まず特定事業主行動計画について、続けてお尋ねをします。

先ほど目標に対する最新値をお答えいただきました。まず受験者の中の女性割合が、令和元年度では5.8%と高く、目標は達成したと。5.8%でもその人数にすれば、男性に比べたら圧倒的に少ないわけですけども、でもこのように受験をしてくださる方がふえたということは本当にうれしいことですので、引き続きまた広報に取り組んでいただきたいと思います。それから、長時間勤務に関しても、これも目標を30年度は達成したということですが、平成31年度、その数字がちょっとまだ出てきてませんので、ここは注視をしていきたいと思えます。それから、配偶者の出産休暇ですね、これは目標80パーですが、まだそこには至ってませんけれども、これもぜひとっていただくように働きかけをお願いいたします。

そして私がこの4つの中で一番、ちょっとこれは問題だなと思いますか、これは何でだと思ったのが、育児参加のための休暇取得率、これがゼロなんです。この計画をつくったときの基本となる目標設定時が平成26年なんです。これもゼロ%、平成28年度も29年度もゼロ%、最新の平成30年度もゼロ%、こういう結果です。

それで、ちなみに西部広域の資料を見ますと、この男性職員の育児参加のための休暇取得率が、目標が何と100%にしとられるんですが、目標設定時はゼロ%でした。けれども、平成28年度は8.0%、平成29年度は

13.6%、30年度は出てませんでした、まだ。目標と比べたら低いですが、誰かはとつとられるんです、この休暇をね、育児参加のための。

それで本組合では出産のための、配偶者の出産休暇をとることの対象者というのが、平成30年度は14名あったということで、この育児参加のための対象者と同じだと私は理解をしてるんですが、対象者がいるにもかかわらずゼロということが続いているのは、休暇がとりにくい環境なのか、あるいは職員さんがとる必要がないと思っているのか、御家族さんが要らないと思っているのか、本当に私はちょっと疑問に思ったんですが、この結果をどのように分析をされてるのかお尋ねをします。

◆山田延孝 議長 深澤管理者。

◆深澤義彦 管理者 事務局長よりお答えをいたします。

◆山田延孝 議長 遠藤事務局長。

◆遠藤 全 事務局長 お答えいたします。

男性職員の育児参加のための休暇取得につきましては、これまで当該特別休暇の取得実績はございません。本休暇制度の活用等に関しましては、これまでも職員に対し毎年周知を図ってきたところではございますが、実態といたしましては、育児参加を目的とする休暇の取得に当たり、通常の年次有給休暇として休暇を取得している職員が多いものと理解をしているところでございます。

◆山田延孝 議長 伊藤幾子議員。

◆16番伊藤幾子 議員 年次休暇としてとってる職員が多いということでしたが、これ少なくとも計画にうたわして、その計画にちゃんと目標を掲げてるわけなので、やはりこれがゼロのままっていうのはあかんと思いますので、そこは対応を考えていただきたいと思います。

それで、現在の計画は今年度までということで、また新年度からの計画をつくっていかないといけないんですが、やはりいかに目標を達成していくかという立場で取り組んでいただきたいと思うんですが、新年度からの計画をつくるに当たって、現在のような、このような実態を踏まえて、どのように取り組んでいく考えなのかお尋ねをします。

◆山田延孝 議長 深澤管理者。

[深澤義彦管理者 登壇]

◆深澤義彦 管理者 お答えをいたします。

令和2年度以降における本組合の特定事業主行動計画の改定に当たっては、社会全体で育児を支え合い、各家庭や職場、地域社会においてより一層積極的に子育て支援に取り組んでいくことが大変重要であると考えております。このため、男性職員の育児休暇のための休暇取得や男性職員の配偶者の出産休暇取得率について、これまで以上に職員への周知を図り、制度への理解を深めてもらいまして、特別休暇を取得しやすい職場環境づくりに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆山田延孝 議長 伊藤幾子議員。

◆16番伊藤幾子 議員 男性も女性もやっぱり働き続けることができる、そういう職場ということで、このことに取り組まれていると思いますので、そこは対応をしっかりとよろしく願いいたします。

では、次に、一般廃棄物処理基本計画に移りたいと思います。

この14年間、約2割のごみが減ってきたということで、いろんな取り組みをされてきて、そして住民の意識も高まってきているという御答弁がありました。圏域人口で見ますと、平成16年度と平成30年度を比べる

と約1割、人口が減っています。人口が減ればごみの量が減るといっても言われていますけれども、この間、可燃ごみだけ見れば約25%も減っています。でも圏域住民の努力があったからこそ、これだけのごみが減ったと私もそう思います。

それで、今一般廃棄物処理基本計画ということで、来年度からのものがつくられているところですが、この基本計画案においては、東部圏域全体のごみ排出量は平成19年度に鳥取市がごみ処理の有料化を開始して以降急激に減少し、平成22年度以降は若干の増減はあるものの、おおむね横ばい傾向が続いておりと、そんなふうに書かれています。そして、今年度までの基本計画にあるごみ処理の有料化によるごみ排出量のリバウンドを防止するとした目標は達成されていると、この基本計画案には書かれています。ごみ処理の有料化による減量効果は数年以内になれが出てきてリバウンドが起こることがあるとあって心配をされてきました。でもリバウンドの防止の目標は達成したということは、先ほどの答弁にもあったように、市町の住民の努力のその成果だと思います。

そこですが、リバウンドの心配もないわけですから、東部広域としてさらなるごみの減量化に取り組んでいく必要があると私は考えますが、管理者はその姿勢で向かっていくということによろしいでしょうかお尋ねをします。

◆山田延孝 議長 深澤管理者。

[深澤義彦管理者 登壇]

◆深澤義彦 管理者 お答えをいたします。

先ほど議員より御紹介いただきましたように、リバウンドは防止をされたものと考えておるところであります。そういった中で今後も引き続き新可燃物処理施設の適切な運転管理や、瓶、缶、ペットボトルなどの中間処理施設であります環境クリーンセンターの施設維持管理、また最終処分場の埋立量の減量化など、これらは本組合の中長期的かつ大きな課題でありまして、ごみの減量化がこれからも必要であります。今後も1市4町連携をいたしまして、さらなるごみの減量化にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆山田延孝 議長 伊藤幾子議員。

◆16番伊藤幾子 議員 1市4町でさらなるごみの減量化に取り組んでいくという御答弁でした。

そのためには、かねてから言っているように、私は東部広域としてのごみの減量化の目標を持つ必要があると思います。ところが、来年度からの基本計画案では、計画目標年度である令和16年度におけるごみ排出量は、平成30年度に対して10.9%減の6万1,357トンと見込みますというふうに書かれてあって、これは推計の値が示されています。事業系ごみを含む可燃ごみでも約1割しか減らない5万1,837トンと推計をされています。1人1日当たりのごみ排出量では、登壇で述べたように、平成30年度実績が828.3グラム、けれども、令和16年度は最低限現状傾向を維持するとして、推計値の826グラムが目標の値となっています。推計の値は出ずにしても、その値に対して何割減らしていくというような減量目標の数を、数値を私は示すべきだと考えますが、その点についてお尋ねします。

◆山田延孝 議長 深澤管理者。

[深澤義彦管理者 登壇]

◆深澤義彦 管理者 お答えをいたします。

東部圏域におけるごみの排出量についてであります。家庭から排出されるごみは圏域内人口の減少に伴っ



て減少が見込まれるところでありますが、一方、事業所数の増加に伴いまして事業系の可燃ごみは増加傾向にあります。このため、計画目標年度の令和16年度におけるごみ排出量は、現在の計画や方針を継承いたしまして引き続きごみ排出量の削減に努めることといたしまして、平成30年度の6万8,878トンに対して約7,500トン減の6万1,357トンと見込んでおるところであります。これを1日1人当たりごみ排出量にして826グラムを目標と定め、微減ではありますが、最低限現状維持を目指すところとしておるところでございます。以上でございます。

◆山田延孝 議長 伊藤幾子議員。

◆16番伊藤幾子 議員 確認なんですけれども、結局人口が減っていくという推計で、それにあわせてみんなが頑張れば、それにあわせたごみの量が減っていくと。だけれども、事業所がどれだけふえるかわからないし、事業所がふえればごみがふえる、想定ができないから横ばいの、現状維持の目標にしている、その理解でよろしいですか、私の理解は間違っていないか。

◆山田延孝 議長 深澤管理者。

〔深澤義彦管理者 登壇〕

◆深澤義彦 管理者 そのような御理解で間違っていないと思っております。先ほど御指摘いただきましたように、事業所系のごみ、これは景気の変動等に連動した、そういった状況がございまして、景気がよくなるとごみがふえる、逆に景気が後退していくとごみもそれに連動して少なくなる、そのような特性があると考えておまして、なかなか令和16年度、将来のごみ量の推計、事業所系のごみについてはなかなか推計が難しいと、このように考えております。また、一方で、この圏域の人口が減少傾向にありまして、これにつきましては、将来の推計人口等が推計可能であると考えておまして、このような目標値とさせていただいたところであります。以上でございます。

◆山田延孝 議長 伊藤幾子議員。

◆16番伊藤幾子 議員 ちょっと堂々めぐりの質問になるかもしれませんが、可燃ごみの約4割を現在事業系可燃ごみが占めているんですね。それで減量化を推進する施策の検討が必要ですよというふうに、基本計画案にも課題として書かれてあるんですね。であるならば、私は事業所が毎年どれだけふえるとか減るとか、そういった推計はなかなかできないとおっしゃるけれども、大体今現在で約4割も占めているわけで、圧倒的に鳥取市のごみが多いんですが、その事業系ごみの削減目標っていうのは持つべきではないかと考えているんですけれども、どうでしょうか。

◆山田延孝 議長 深澤管理者。

〔深澤義彦管理者 登壇〕

◆深澤義彦 管理者 お答えをいたします。

事業系ごみの削減目標を持つべきではないかと、このようなお尋ねであります。できますれば推計をして目標設定をしていくということも必要であると考えておりますが、この事業系のごみ、先ほど御答弁申し上げましたように、景気の動向などに左右されるという特性がありまして、削減目標の基礎となる将来の発生量の把握が困難でありますためになかなか削減目標の設定をするということが難しいと考えておるところでございます。以上でございます。

◆山田延孝 議長 伊藤幾子議員。

◆16番伊藤幾子 議員 目標の決め方っていういろいろあるかとは思いますが、確かに事業所の数は毎年毎年

違ってくるでしょう。だけど、例えば前年度に比べて何割減らすとか、何%減らしていくとか、そういった年次のな、いきなり令和16年度の最終的な目標は決められないにしても、見越せる、見通しができるような期間であれば目標は幾らでもつくれるんじゃないかと思うんですよね。しかも、この1市4町の構成市町の中で圧倒的に鳥取市の事業所のごみが多いわけですよね。とにかくこの広域として、やはり事業系ごみ、全てのごみですけれども、特に事業系ごみを何割ぐらい減らしたいと、そういう目標を掲げない限り、私は構成市町の1市4町が本当にこの基本計画案をもとに、今度実施計画をつくっていくというふうになってますよね、やはり本気にならないんじゃないかと思うんですよね。だから、この広域としてやっぱり減らしていく目標っていうのをしっかりと数字で示していく必要があると考えています、どうでしょうか。

◆山田延孝 議長 深澤管理者。

[深澤義彦管理者 登壇]

◆深澤義彦 管理者 お答えをいたします。

本気で取り組んでいかなければならないと考えておりまして、なかなか数値として定量的に推計をしていくということが難しい状況にあるわけでありまして、この目標数値、令和16年度だけではなくて、この取り組みを進めていく中で実績等を踏まえまして、今後5年ごとに毎年目標数値を見直すこととしておりますので、今後もさらなる減量に取り組みながら、構成市町、組織市町と連携をしながらしっかり取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆山田延孝 議長 伊藤幾子議員。

◆16番伊藤幾子 議員 これはあれですね、東部広域と1市4町の連名で鳥取県東部地域循環型社会形成推進地域計画っていうものがつくられてまして、その中に、本地域における、この1市4町の東部圏域ですね、本地域における商業、産業の中心は鳥取市であり、人口割合で約8割、ごみ排出量割合で約9割を占めており、ごみ処理を通じた循環型社会の形成を行う上においては、鳥取市を中心に施策展開等を行っていくことが効果的となっていると。そんなふうに必要な方向というところに書かれてあるわけですよね。

確かに1市4町、面積も違えば人口も違います、事業所の数も全然違います。そういう中で、鳥取市の役割というのがすごく大きいわけですよね。4町さんが幾ら頑張っても、もともと人口が少なかったり、事業所が少ない、出るごみが少ないわけですから、9割って言われてますからね、圧倒的に鳥取市が多いんだから、鳥取市が本気になって取り組むような計画をこの広域としてつくらないと私はいけないと思って、今回質問をしております。ちょっとこの広域で、先ほど言われました5年ごとに計画を見直すようになってるとかって言われて、とにかく1市4町力を合わせてごみの減量化に取り組んでいくということですから、とにかく各市町、1市4町それぞれでごみの減量化に対する取り組みを強めたり、目標を持ってやっていただきたいという、管理者としてはそう考えてるということでもよろしいですか。

◆山田延孝 議長 深澤管理者。

[深澤義彦管理者 登壇]

◆深澤義彦 管理者 お答えをいたします。

ごみの減量化、これは市町村の所掌事務でありまして、地域の実情に応じてそれぞれ構成市町で取り組んでいくべきものでありますが、東部広域といたしましても、事業系ごみについて、その重要性、減量化、認識をしておるところであります。鳥取市が約9割を占めるというようなお話もいただきました。今後排出事業者に対して分別指導を行っていくなど、今後ともこの構成市町、しっかりと連携を図りながらごみの減量化、事業

系ごみを含めまして、取り組んでまいりたいと考えておるところであります。以上でございます。

◆**山田延孝 議長** 伊藤幾子議員。

◆**16番伊藤幾子 議員** こういう広域という形でごみについては取り組んでると、ごみ処理含めてね。処理をしていくということはやはりごみの量によって、今新しい施設がつくられていますけれども、それが本当に、何ていいますかね、余計な修理をしなくて済む、そういったことにもつながってくるわけですよね。施設を本当にお金をかけずに維持をしていくということを考えれば燃やすごみを減らしていくというのは当然必要になってくることだと思います。

これまでは、今現在は鳥取市の焼却場で処理をしていますけれども、今度はこの広域としての財産になるわけですよね、みんなで大事に使っていかなくちゃならない施設なわけですよね。圧倒的なごみの量を占める鳥取市が本当に頑張らないと、このみんなの共有財産の施設を、下手したらだめにしちゃうかもしれないわけでしょう。やっぱりそういうことを考えていくと、今回のこの基本計画案っていうのは向こう15年間にわたる計画なので、幾ら5年ごとに見直すといっても、だから、私はそこでしっかりと広域としてのごみ減量化の目標を掲げる必要があるのではないかと感じて質問をいたしました。

この間、廃棄物等審議会での基本計画案についてはいろいろ審議をされております。議事概要もホームページに載ってありましたので、見せていただきました。その中で委員さんのほうから、事業所ごみと家庭ごみ、何か分類できないかみたいな、量的に数字が一緒になっているということで、そんな意見も出たりしておりますけれども、岩美町や智頭町や若桜町の事業所からの可燃ごみは家庭ごみのごみステーションに出されて収集してるから、なかなか量を分けて出すことはできないっていう事務局の説明がありましたけれども、確かに3町の量は出せないかもしれないけれども、圧倒的に鳥取市なので、本当に鳥取市のごみをいかに減らしていくかということが、やはりこの東部圏域全体のごみ行政のごみ減量化につながっていくことだと思いますので、そのことを言わせていただいて、質問を終わります。

◆**山田延孝 議長** 以上で、組合行政一般に対する質問を終了します。

#### 第6 議案第1号令和元年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第6号鳥取県東部広域行政管理組合特別職の職員の報酬等に関する条例の一部改正についてまで（質疑・委員会付託）

◆**山田延孝 議長** 日程第6、議案第1号令和元年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第6号鳥取県東部広域行政管理組合特別職の職員の報酬等に関する条例の一部改正についてまで、以上6案を一括して議題とします。

これより6案に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆**山田延孝 議長** 質疑なしと認めます。

議案第1号令和元年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第6号鳥取県東部広域行政管理組合特別職の職員の報酬等に関する条例の一部改正についてまで、以上6案は、審査のため、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

午前10時40分 散会

## 鳥取県東部広域行政管理組合議会会議録

令和2年2月12日（水曜日）

### 議事日程（第2号）

令和2年2月12日（水） 午前10時0分開議 鳥取市議会議場

- 第1 議案第1号令和元年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第6号鳥取県東部広域行政管理組合特別職の職員の報酬等に関する条例の一部改正についてまで（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第2 閉会中の継続調査について

### 会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

### 出席議員（18名）

|     |   |   |   |    |     |   |   |   |   |   |
|-----|---|---|---|----|-----|---|---|---|---|---|
| 1番  | 前 | 田 | 伸 | 一  | 2番  | 星 | 見 | 健 | 蔵 |   |
| 3番  | 岩 | 永 | 安 | 子  | 4番  | 横 | 山 |   | 明 |   |
| 5番  | 石 | 田 | 憲 | 太郎 | 6番  | 棕 | 田 | 昇 | 一 |   |
| 7番  | 寺 | 坂 | 寛 | 夫  | 8番  | 砂 | 田 | 典 | 男 |   |
| 9番  | 小 | 倉 | 一 | 博  | 10番 | 谷 | 本 | 正 | 敏 |   |
| 11番 | 川 | 上 |   | 守  | 12番 | 大 | 河 | 原 | 昭 | 洋 |
| 13番 | 柳 |   | 正 | 敏  | 14番 | 足 | 立 | 義 | 明 |   |
| 15番 | 山 | 田 | 延 | 孝  | 16番 | 伊 | 藤 | 幾 | 子 |   |
| 17番 | 吉 | 田 | 博 | 幸  | 18番 | 上 | 田 | 孝 | 春 |   |

~~~~~

説明のため出席した者

管 理 者	鳥 取 市 長	深 澤 義 彦
副 管 理 者	岩 美 町 長	西 垣 英 彦
副 管 理 者	智 頭 町 長	寺 谷 誠 一 郎
副 管 理 者	若 桜 町 長	矢 部 康 樹
副 管 理 者	八 頭 町 長	吉 田 英 人
副 管 理 者	鳥 取 市 副 市 長	羽 場 恭 一
事 務 局 長		遠 藤 全
消 防 局 長		中 谷 隆 人
会 計 管 理 者	鳥 取 市 会 計 管 理 者	高 橋 徹

~~~~~

事務局職員出席者

|         |                     |           |
|---------|---------------------|-----------|
| 書 記 長   | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 長   | 田 中 利 明   |
| 書 記 次 長 | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 次 長 | 森 山 武     |
| 書 記     | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 任 | 萩 原 真 智 子 |
| 書 記     | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 任 | 眷 井 知 世   |

~~~~~

午前10時0分 開議

◆山田延孝 議長 皆様、おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

第1 議案第1号令和元年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第6号鳥取県東部広域行政管理組合特別職の職員の報酬等に関する条例の一部改正についてまで（委員長報告・質疑・討論・採決）

◆山田延孝 議長 日程第1、議案第1号令和元年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第6号鳥取県東部広域行政管理組合特別職の職員の報酬等に関する条例の一部改正についてまで、以上6案を一括議題とします。

委員会審査報告書が議長に提出されております。各常任委員長の報告を求めます。

総務消防委員長、6番椋田昇一議員。

[6番椋田昇一議員 登壇]

- ◆6番椋田昇一 議員 総務消防委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告します。

議案第1号令和元年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分、議案第2号令和2年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分、議案第3号令和2年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計予算、議案第4号鳥取県東部広域行政管理組合議会の議員等の公務災害補償等に関する条例の制定について、議案第5号鳥取県東部広域行政管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議案第6号鳥取県東部広域行政管理組合特別職の職員の報酬等に関する条例の一部改正について、以上6案は、いずれも適切な措置と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、報告を終わります。

- ◆山田延孝 議長 福祉環境委員長、12番大河原昭洋議員。

[12番大河原昭洋議員 登壇]

- ◆12番大河原昭洋 議員 福祉環境委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告します。

議案第1号令和元年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分、本案は、適切な措置と認め、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第2号令和2年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分、本案は、一部委員の反対がありましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

- ◆山田延孝 議長 これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- ◆山田延孝 議長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

通告により発言を許可します。

16番伊藤幾子議員。

[16番伊藤幾子議員 登壇]

- ◆16番伊藤幾子 議員 私は、議案第2号令和2年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算に反対の立場で討論を行います。

新年度予算には、事務局庁舎の空調設備等の修理の予算や3カ所の消防庁舎新築事業に関する予算、高規格救急車の更新のための予算など、圏域住民の生活に必要な予算が計上されていることは十分認識しています。また、新年度から導入される会計年度任用職員制度に伴う予算についても、昨年10月の広域議会では、会計年度任用職員制度について、処遇の改善がはっきりとわからない以上、賛成することはできないという理由で、条例制定に反対した経緯がありますが、常任委員会で処遇の改善が図られることを確認しましたので、これについても反対はしません。

しかしながら、今年度が続いて、新年度も新可燃物処理施設の建設工事に係る予算が計上されています。今

年度の当初予算でも指摘したことですが、日量240トンの処理能力が本当に適切なのかという問題があります。一般廃棄物処理基本計画案で示されている計画最終年度である令和16年度の可燃ごみの推計量は、5万1,837トンです。これは、新可燃物処理施設の稼働予定期間中の標準ごみ量として提示した5万8,577トンの変動範囲であるマイナス10%のごみ量よりも少ない推計の値となっています。事業系ごみはふえていく推計となっていますが、管理者は、さらなるごみの減量化に取り組んでいくと一般質問に答えています。努力次第で、まだまだごみの減量化に取り組むことができることを考えれば、日量240トン規模の妥当性にはやはり疑問があります。現状から考えると、ごみ処理施設は必要ですが、整備及び運営にどれだけの費用がかかり、住民負担がどうなるのかということに、住民は決して無関心ではありません。住民への情報提供及び説明責任を求めるとともに、引き続き、疑問をただし、チェックをしていくということを述べて、反対討論といたします。

◆**山田延孝 議長** 以上で討論を終わります。

これより採決します。

まず、議案第1号令和元年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算を電子表決システムにより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをお押し願います。

[各議員ボタンを押す]

◆**山田延孝 議長** ボタンの押し忘れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆**山田延孝 議長** なしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号令和2年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算を電子表決システムにより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをお押し願います。

[各議員ボタンを押す]

◆**山田延孝 議長** ボタンの押し忘れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆**山田延孝 議長** なしと認め、確定いたします。

賛成多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号令和2年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計予算を電子表決システムにより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをお押し願います。

[各議員ボタンを押す]

◆**山田延孝 議長** ボタンの押し忘れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆**山田延孝 議長** なしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号鳥取県東部広域行政管理組合議会の議員等の公務災害補償等に関する条例の制定についてを電子表決システムにより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをお押し願います。

[各議員ボタンを押す]

◆**山田延孝 議長** ボタンの押し忘れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆**山田延孝 議長** なしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号鳥取県東部広域行政管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを電子表決システムにより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをお押し願います。

[各議員ボタンを押す]

◆**山田延孝 議長** ボタンの押し忘れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆**山田延孝 議長** なしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号鳥取県東部広域行政管理組合特別職の職員の報酬等に関する条例の一部改正についてを電子表決システムにより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをお押し願います。

[各議員ボタンを押す]

◆**山田延孝 議長** ボタンの押し忘れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆**山田延孝 議長** なしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

第2 閉会中の継続調査について

◆**山田延孝 議長** 日程第2、閉会中の継続調査についてを議題とします。

お手元に配付してありますとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から会議規則第111条の規定に基づき、閉会中の継続調査申出書が議長に提出されております。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◆**山田延孝 議長** 御異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これで、令和2年2月鳥取県東部広域行政管理組合議会定例会を閉会します。

午前10時14分 閉会